

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	交流促進事業	会計名称	一般会計		担当課	総務課		
		予算科目	2 款 1 項 7 目	事業番号	220	所属長名	河合浩二	
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	高橋洋司		
法令根拠等	伊予市国際交流事業支援補助金交付要綱				実施期間	【開始】	平成 17 年度	
総合計画での位置付け	生涯教育都市の創造					【終了】	平成	年度(予定)
	個性豊かな文化の振興							■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	様々な活動・交流を通して、新たな地域文化の創造・発展を図る。							
事業の対象	伊予市・セーラム国際交流委員会			事業の目的	市民の国際交流活動の活性化と拡大を図る。			
事業の内容(整備内容)	外国人と市民の交流・国際理解・国際協調を推進しようとする事業などの国際交流活動を行う団体に対して補助金を交付する。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	旅行引受事業者の選定にポロポーザル方式を取り入れることを委員会に提案し、平成31年度実施事業から取り組むこととした。また、補助事業としての透明性の確保を目指して、委員構成及び事務局体制を見直した。			

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	29 年度実績	30 年度予定	9月末の実績	30 年度実績
直接事業費		6,000	5,000	0	0	0	5,000	伊予市・セーラム国際交流委員会の開催		回	5	4	3	7
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0							
	県支出金		0	0	0	0	0							
	地方債		0	0	0	0	0							
	その他	1,000	1,630	0	0	0	1,630							
一般財源		5,000	3,370	0	0	0	3,370	中学生派遣人数		人	16	16	16	16
職員の人工（にんく）数		0.30	0.30				0.50							
1人当たりの人件費単価		8,017	7,982				7,982							
※ 直接事業費＋人件費		8,405	7,395				8,991							
主な実施主体		伊予市・セーラム国際交流委員会		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		補助金								
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	5年間の合計			
						5,000	0	0	0	0	5,000			
成果指標	指標	伊予市・セーラム国際交流委員会（事業部を含む。）の開催回数				単位	区分年度	29 年度	30 年度	31 年度	目標	毎 年度		
						回		目標	4	6	6	0		
	指標設定の考え方	オレゴン州セーラムとの経済的、人的な交流を継続的に行うため、こうした活動の推進団体との協議・検討を行った回数を指標に設定した。				⇒	実績	5	7					
	指標で表せない効果													

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 （今年度の途中経過）			旅行事業者の選定方法、補助を受ける民間委員会への市の関与度合、財源の内訳など、監査委員や行政評価委員から多くの指摘をいただいている。10年近く同じ活動を続ける民間委員会に対して、抜本的な対応は大変難しい。 旅行事業者の選定をプロポーザル方法とすること、委員会の委員構成や事務局体制を見直すことなど、委員会に提案した。						
事業 評価	自己判定 （担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	5	合計点が	A	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	16名の市内中学に通う生徒を米国セーラム市に派遣し、現地での語学研修やホームステイを通して、国際感覚を持った人材を育成することができた。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D			
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	3				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3	合計点が	B		本事業は補助事業である。しかしながら、補助を受ける民間委員会は、本市との協働事業であるとの意識が強い。監査委員や行政評価委員の指摘について、実効性の有る対応とするためには、役割分担に係る民間委員会や本市の意識を変える必要がある。
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D			
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3				
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が	B		
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D			
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	2				
	一次判定 （所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	3	合計点が	B	事業の方向性 所属長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） ホームステイ等を通して海外で生活体験をすることは貴重な経験となり、将来、国際的に活躍できる人材の育成につながる。併せて、親元を離れること、ふるさとを離れることで、改めて、関係者への感謝の気持ちを養うことができる。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D			
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	3				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が	A		
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D			
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	4				
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が	B		
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D			
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3				

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の経営最終者判断議	事業の方向性		コメント欄
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	